

## 議第56号

**令和3年度滋賀県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）**

令和3年度滋賀県の中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,442,635千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69,265千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和4年3月10日

滋賀県知事 三日月 大 造

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 45,342	千円 23,735	千円 69,077
	1 繰越金	45,342	23,735	69,077
2 諸収入		1,466,558	△ 1,466,370	188
	1 県預金利子	44	△ 43	1
	2 貸付金元利収入	1,466,514	△ 1,466,327	187
<b>歳入合計</b>		<b>1,511,900</b>	<b>△ 1,442,635</b>	<b>69,265</b>

## 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工観光労働費		千円 26,686	千円 △ 10,989	千円 15,697
	1 中小企業支援資金貸付事業費	26,686	△ 10,989	15,697
2 公債費		1,466,514	△ 1,466,307	207
	1 公債費	1,466,514	△ 1,466,307	207
3 予備費		18,700	34,661	53,361
	1 予備費	18,700	34,661	53,361
<b>歳出合計</b>		<b>1,511,900</b>	<b>△ 1,442,635</b>	<b>69,265</b>